

令和 7 年度予算編成方針

1 現下の経済情勢と国の財政運営の基本方針

『月例経済報告』（令和 6 年 7 月 25 日内閣府公表）や『経済財政運営と改革の基本方針 2024』（令和 6 年 6 月 21 日閣議決定）における国の動向は、以下のとおり掲げられている。

- ・経済の基調判断として、景気は、このところ足踏みもみられるが、緩やかに回復している。先行きについては、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される。ただし、欧米における高い金利水準の継続や中国における不動産市場の停滞の継続に伴う影響など、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、物価上昇、中東地域をめぐる情勢、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要がある。
- ・当面の経済財政運営について、賃上げや定額減税により、家計所得の伸びが物価上昇を上回る状況を確実に作り出す。あわせて、来年以降に物価上昇を上回る賃金上昇が定着することを目指し、持続的・構造的な賃上げの実現に向けた三位一体の労働市場改革、生産性向上に向けた国内投資の拡大等を通じて、潜在成長率の引上げに取り組む。
- ・令和 7 年度予算編成に向けた考え方について、持続可能な成長の実現に向けた経済構造の強化を進め、日本経済を新たなステージへと移行させていくため、重要政策課題に必要な予算措置を講ずるとしている。主要分野として、全世代型社会保障の構築や、少子化対策・こども政策、令和型の質の高い公教育の再生、戦略的な社会資本整備、地方行財政基盤の強化などが挙げられている。
- ・地方に関連する事項について、医療・介護 D X の推進、少子化対策・こども政策に係る加速化プランの着実な実施やこども大綱の推進、持続可能な土地の利用・管理、地方独自の防災・減災の取組等の強化、自治体 D X 等の推進による住民の利便性向上と行財政の効率化などが挙げられている。

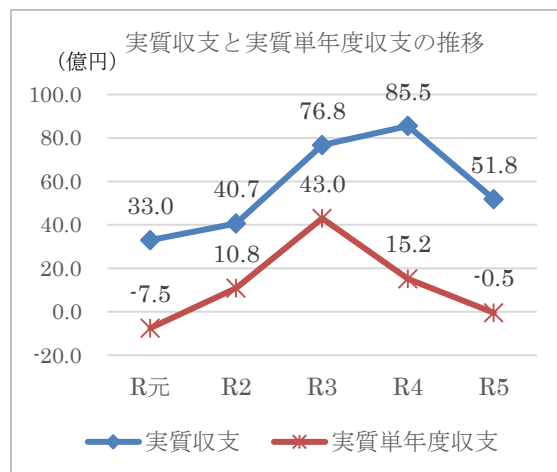
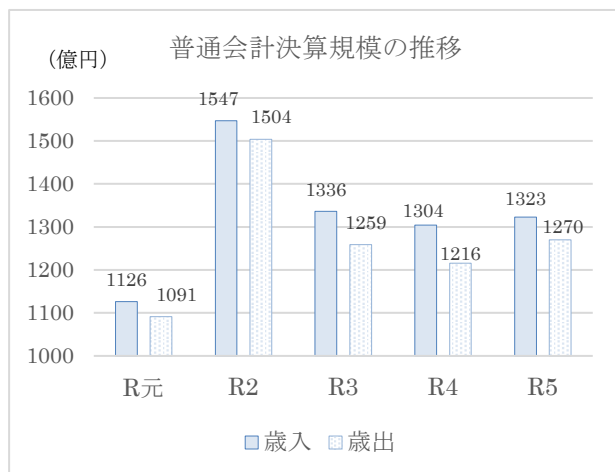
これらを踏まえて、本市財政としては、歳入における雇用・所得環境の改善や賃上げの傾向、歳出における物価上昇や国が掲げる各種施策の取組を注視しつつ、適切に予算措置を講じることが求められる。

2 本市の財政状況(令和5年度決算に関する数値・記述は決算見込みに基づく。)

(1) 普通会計決算規模と実質収支等の状況

普通会計の決算規模は、令和2年度以降、新型コロナウイルス感染症や物価高騰に対応するための給付金事業などの実施により、コロナ禍前の令和元年度と比較すると、引き続き大きな規模となっている。

実質収支と実質単年度収支は、令和5年度において実質収支の減少の影響があり、実質単年度収支が令和元年度以来のマイナスに転じている。このことは、収支の実態が当該年度中の収入では賄えない支出があったことを意味している。

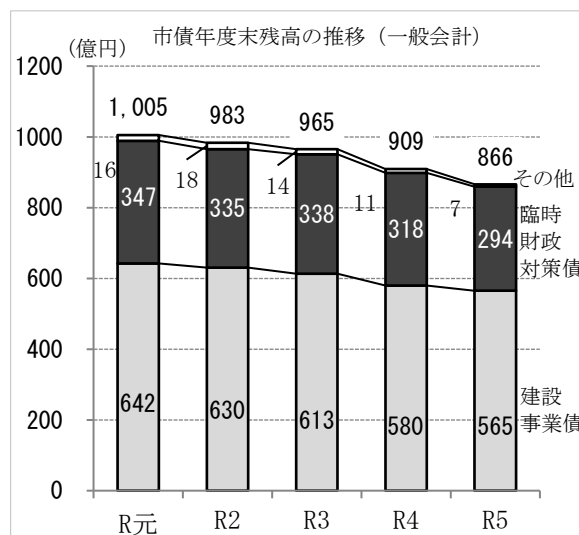
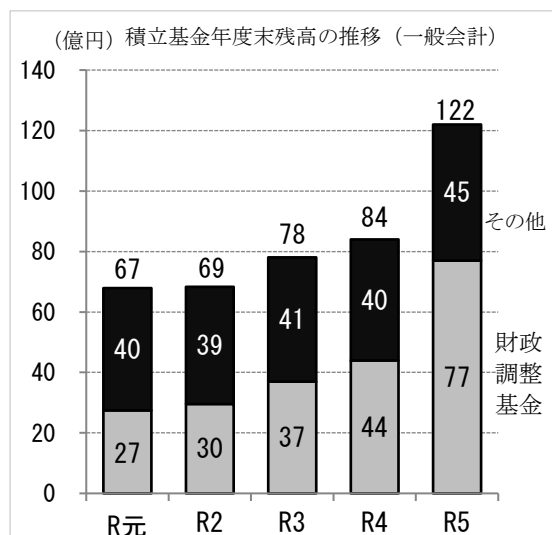


(2) 積立基金残高及び市債残高の状況

積立基金残高のうち、財政調整基金残高は、令和5年度末残高で77億円に達したものの、令和6年度当初予算において、基金取崩し額を56億円で計上しており、引き続き、今後、不測の事態に備えるため、残高の確保に取り組む必要がある。

また、将来的な負担の均一化を図るため、職員退職手当基金、公共施設マネジメント基金などの積立にも対応する必要がある。

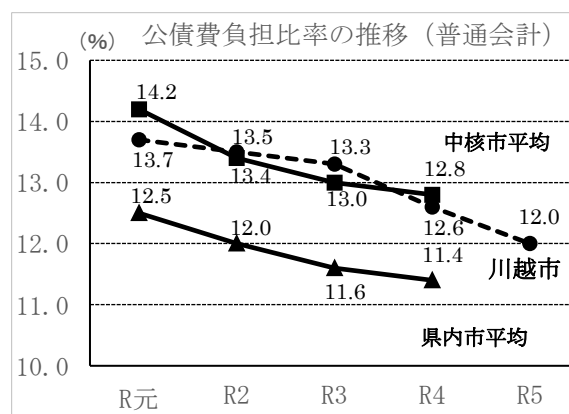
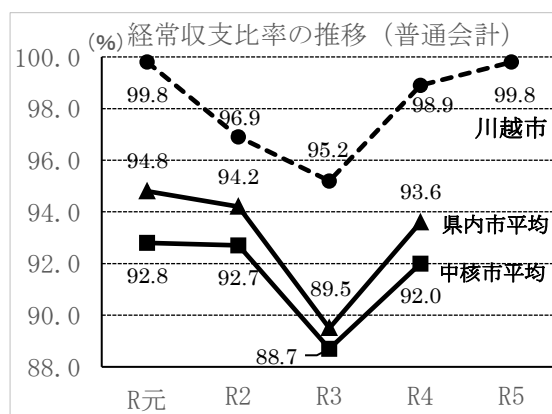
市債残高は、市債の発行抑制により、令和元年度以降減少傾向にあり、引き続き、投資的経費の規模の管理に努め、市債残高の適正化を図る必要がある。



(3) 財政指標の状況

経常収支比率は、令和5年度に99.8%に達し、令和元年度と並んで過去最も高い数値となり、財政の硬直化が進展し、極めて厳しい状態にある。令和7年度が計画最終年度となる行財政改革推進計画に基づき、あらゆる歳入歳出の抜本的な見直しを行うとともに、経常経費の縮減に取り組むことが急務となっている。

また、公債費負担比率は、令和4年度は、中核市平均と同程度であるものの、県内市平均と比較すると相対的に高い状態にある。令和5年度も同様の傾向が見込まれる。



3 令和7年度以降の財政収支の見通し

令和7年度における財政収支は、令和6年度より歳入は減少、歳出は増加する見込みで、予算規模全体で歳出に対する歳入の不足額は、35億円と試算している。

それ以降は、歳入における市税は、雇用・所得環境が改善する下で、緩やかな増加傾向を見込んでおり、歳出においては、人件費が退職手当の影響による増減、扶助費が児童福祉サービスや障害者福祉サービスなどに係る経費の増、公債費が市債の借入額の影響による増減を見込んでいる。

試算の結果、歳入は概ね同規模で推移する一方で、歳出は増加傾向にあるため、令和7年度以降も継続的な歳入に対する歳出超過を見込んでいる。

(単位：億円)

歳入歳出		令和6年度予算	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
歳入	市税	575	598	603	600	605	609
	国・県支出金	321	346	355	369	366	367
	繰越金	10	0	0	0	0	0
	市債	83	78	53	51	50	49
	その他	295	233	239	240	237	234
	歳入合計	1,284	1,255	1,250	1,260	1,258	1,260
歳出	人件費	234	223	230	224	232	226
	扶助費	388	422	434	448	450	452
	公債費	105	97	99	105	110	107
	投資的経費	105	101	76	77	74	74
	繰出金	119	122	125	128	131	134
	その他	332	324	322	333	333	342
	歳出合計	1,284	1,289	1,287	1,316	1,330	1,334
財政収支		0	△ 35	△ 37	△ 56	△ 72	△ 74

※各金額はそれぞれ表示単位未満を四捨五入しているため、合計及び差額が一致しない場合がある。

4 令和7年度予算編成に係る基本方針

本市を取り巻く社会状況の変化や本市の財政状況、財政収支の見込みを踏まえ、令和7年度予算編成に係る基本方針を次のとおりとする。

(1) 骨格予算の編成

令和7年度予算の編成にあたっては、令和7年2月7日任期満了に伴う市長選挙を控えていることから、当初予算の編成においては経常的経費を中心とした通年予算としての骨格予算を編成することとし、一部の継続事業を除く政策的経費等については補正予算にて計上し、合わせて本格予算として編成する。

(2) 健全な行財政運営に向けた徹底した取組の推進

本市における財政状況は、令和5年度の実質単年度収支や経常収支比率の結果に鑑み、非常にひっ迫した状態にある。また、令和7年度以降も一般財源の大幅な増収は見込まれない一方、今後、公共施設の老朽化に伴う集約化・複合化、長寿命化、防災・減災に向けた都市インフラの強靱化などによる投資的経費の増加、福祉サービスなどの社会保障関係経費の増加など、将来的な財政負担は一層の増大が見込まれ、本市の歳出構造は大きな転換期を迎えている。

その中で、市民の負託に応える施策展開に必要な財源を確保するため、令和7年度を計画最終年度とする「川越市行財政改革推進計画」や、その実効性を確保するために策定したアクションプランの目標の達成に向けて、より一層着実に事務事業の見直しを進め、その結果を予算積算に確実に反映させること。

また、今後の将来的な財政負担や社会状況の変化を見据えて、より一層の歳入確保を徹底するとともに、最少の経費で最大の効果を挙げるべく、既存の事業は縮小・廃止も視野に入れながら事業費の見直しを行うこと。

(3) 第四次川越市総合計画の推進

令和7年度は、引き続き、「第四次川越市総合計画・後期基本計画」の着実な推進を図り、将来都市像である「人がつながり、魅力があふれ、だれもが住み続けたいまち 川越」の実現を目指す。

① 子どもを安心して産み、育てることができるまちづくり

ア 安心して子育てができる環境づくりの推進

イ 教育環境の整備と生きる力を育む教育の推進

② 魅力を高め、活力を生み出すまちづくり

ア 利便性や安全性を確保した都市基盤整備の推進

イ 地域資源を生かした産業・観光の振興

ウ 文化芸術・スポーツの振興

③ 人と人がつながり、安心して暮らせるまちづくり

- ア 地域コミュニティの推進と安全・安心な生活環境の改善
- イ 健康でいきいきと暮らせる福祉の推進

④ 将来にわたって持続可能なまちづくり

- ア 災害に強いまちづくりの推進
- イ 脱炭素化やデジタル化の推進

(4) 部局要求枠の設置

義務的経費（人件費、扶助費、公債費）を除く事業費については、財源不足に対応すると同時に、各部局の主体性と自立性を予算の配分に最大限反映させるため、原則部局要求枠を設ける。

部局長は、部局内の事務事業について緊急度・重要度を最も把握し得る立場であることから、この制度の意義を十分に斟酌したうえで、事業の優先度を軸に、決められた枠内においての要求に留意すること。

5 予算要求に当たっての留意点

職員一人一人、特に部・課長等は、経営者の視点に立ち、厳しい財政状況を認識した上で、日頃から検証を進めている各事業について、以下の事項に留意しながら、その見直し・効率化を図った適切な予算要求を行うこと。

(1) 財源の確保

- ① 歳出予算の財源には歳入予算の裏付けが不可欠であることを再認識し、国・県支出金、使用料・手数料などの特定財源の確保に積極的に努めること。
- ② 新規事業や拡充を行う際には、新たな歳入確保、既存事業の見直し、事務事業間の経費の組み替えなどを積極的に行い、必要な財源を確保すること。
- ③ 負担金、使用料・手数料などの自主財源の確保に当たっては、市民負担の公平性の確保及び受益者負担の適正化の観点から、現状を検証するとともに、見直しなどに積極的に取り組むこと。

特に、使用料・手数料については、使用料・手数料設定の基本方針（平成 30 年 11 月策定）を基に、定期的な見直しを図ること。

(2) 国の財政運営（予算編成）の予算への反映

制度改正の内容などの情報収集に努め、予算要求に適切に反映させること。特に、医療・介護DXの推進、少子化対策・こども政策、地方独自の防災・減災の取組等の強化、自治体DX等の推進などに係る事業に関しては、動向を注視すること。

(3) 経常経費の見直し

- ① 市単独事業などを中心とした事務事業全般について、事業の必要性、有効性、効率性などの観点から検証し、事業の廃止も含め抜本的に見直すこと。
- ② 今後の物価や経済の動向に十分注意する必要があることから、引き続き、内部管理経費について、各事業の抜本的な見直しを進めることにより、事業費全体の縮減に努めること。

(4) 公共施設の管理運営経費の縮減

- ① 公共施設の集約化や複合化を検討し、再編に向けた取組を推進すること。
- ② 市民サービスの向上と業務の効率化を図るため、公共施設への指定管理者制度などの民間活力の導入を推進すること。

(5) 民間委託などの推進

- ① 限りある行政資源を既存の行政サービスの充実や新たな行政サービスに効果的に活用するため、民間委託などを推進すること。
- ② 「民間委託等推進計画」に位置付けられた事業は、計画に基づき、民間委託などに向けて着実に取り組むこと。

(6) デジタル技術の活用

行政サービスの向上や業務効率化、時間外勤務の縮減を図るため、デジタル技術の導入を検討すること。

(7) 扶助費関連支出の見直し

- ① 市単独事業や国・県制度を拡充しているいわゆる「上乗せ、横出し」事業や長期間見直しを行っていない事業は、真に福祉を必要とする人に対する給付となっているかの適否や、その効果を検証するとともに、3～5年後の見通しを踏まえた持続可能な制度とする見直しに取り組むこと。
- ② 経費の積算に当たっては、国などの制度見直しや高齢化などの進行による自然増を的確に見込むこと。

(8) 補助金支出の見直し

- ① 川越市補助金に関するガイドライン（令和5年8月策定）を基に、補助率、補助額、終期設定などの見直しを行うとともに、他の補助制度との統合、廃止を検討すること。
- ② 補助事業者の収支内容や剰余金の状況などの把握に努めること。
- ③ 市単独補助金並びに国・県制度の金額の上乗せ及び対象の拡大などを行っているものは、効果検証や定期的な見直しにより、その縮減に努めること。

(9) 公共工事のコスト縮減と施工時期の平準化

- ① 公共施設の整備、改修に当たっては標準的な仕様や機能とし、華美な内容とならないよう努めること。
- ② 安全性や耐久性を確保しつつ、事業の目的や効果を損なわない範囲で施設規模・設備内容などを見直し、全工事を対象としたコストの縮減を図ること。
- ③ 労務単価や建設資材について、実勢を踏まえ適切に見積もること。
- ④ 公共工事の実施に当たっては、当該事業の有効性や計画的な施工が確保されているかなど再度確認すること。
- ⑤ 安定的な施工の確保等を図るため施工時期の平準化に留意すること。

(10) 特別会計に係る予算

「独立採算」を基本とする特別会計予算は、受益者負担を前提とした歳入確保に努めるとともに、適正な事業運営を図り、一般会計繰入金の抑制を図ること。

(11) 外郭団体に係る予算

- ① 外郭団体に係る補助金、業務委託料などの予算要求は、当該団体の業務内容、当該団体の収支などを再確認し、事業内容や事業手法などの見直しを主体的に行い、その結果を当該予算編成に反映させること。
- ② 外郭団体への委託事業については、事業の主体が市であることを再認識し、各所管において主体的に外郭団体の予算編成に関わること。
- ③ 予算要求課は、外郭団体が積極的に自主財源の確保に努め、経営の健全化・安定化が図られるように働きかけること。

(12) その他

予算編成の詳細は、別途通知する「令和7年度予算編成事務要領」によること。